回覧板は

1日号:広報さいと & その他文書 15日号: お知らせ & その他文書

NO. 1461 2025. 3. 15

information

編集・発行 西都市役所 総務課 TEL0983(35)3001 FAX0983(43)2067

発行 毎月15日

案内

1 高齢者肺炎球菌ワクチン接種について 臨時窓口の開庁について

2 固定資産税の縦覧・閲覧について

西都市国民健康保険加入者の皆さまへ 0

はり・きゅう・マッサージ受療券の交付申請について 0

3 後期高齢者医療保険の被保険者の皆さまへ \supset はり・きゅう・マッサージ等施術料助成受療証の申請について

4 令和7年度 防犯灯設置費助成の申請受付について Φ

国民年金保険料の納め忘れはありませんか \supset

5 特別児童扶養手当をご存知ですか

特別障害者・障害児福祉手当をご存知ですか

6 重度障害者タクシー料金助成事業について 身体障がい者手帳などをお持ちの方へ 自動車税(種別割)の減免について

7 農業用廃プラスチックの通常収集日(4~6月)について

8 ごみ集積所の環境美化をお願いします

催し・講座

- 8 みやざき総合美術展 無鑑査・入賞・入選者作品展 西都花まつり
- 9 令和7年度 中学生向け手話講座について |令和7年度 手話奉仕員養成講座について

募集

- 10 会計年度任用職員の募集について(公立保育所 保育士(常勤)) 会計年度任用職員の募集について(公立保育所 保育士(代替))
- 11 会計年度任用職員の募集について(公立保育所 調理師(代替)) 西都市社会福祉協議会職員の募集について
- 12 株式会社エスプールリンクが従業員を募集中 葉たばこ乾燥作業員の募集について
- 13 公共職業訓練生の募集について 赤い羽根共同募金助成事業募集について
- 14 令和7年度ひとり親家庭支援 奨学金制度奨学生の募集について

相談

- 15 令和7年度療育手帳巡回相談について 障がいのある方の就職や企業の障がい者雇用の相談について 宮崎県中央発達障害者支援センター出張相談について
- 16 高鍋年金事務所の出張相談について 行政相談所について 司法書士による消費生活無料相談について

その他

- 17 西都市地域子育て支援センターつばさ館 西都市青少年育成センターだより
- 18 図書館だより4月号

巻末 4月の西都市イベントカレンダー

■下表については回覧の際、有効にご利用ください。

※お知らせは市ホームページでも閲覧できます。 URL…https://www.city.saito.lg.jp

 日日日	 日日日	月月	日日	 日日日	 日日	月	日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	 日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	月月月月月日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	日日日	月	日日日	 目目	月 E		日 月			日日日	月	日日日	F

高齢者肺炎球菌ワクチン接種について

- ●定期予防接種の対象者は、以下のとおりです。
 - ただし、過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種した方は対象外です。
 - ①65歳の方(65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで)
 - ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に 自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する 方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほと んど不可能な程度の障害を有する方(身体障害者手帳1級に相当。 身体障害者手帳を医療機関に提示してください)

【持参する物】マイナ保険証、資格確認証など保険確認ができるもの 接種券はがき

- ※誕生月の翌月~翌々月以降に接種券はがきを郵送します。 例) 誕生月が4~5月の場合は、6月中旬ごろに郵送予定。
- 【自己負担金】2,400円(生活保護受給者は証明書提出で無料) ※4月1日から2、500円に変更になります。

【指定医療機関】事前に医療機関へ予約をお願いします。

上野医院	上山整形外科クリニック	宇和田胃腸内科				
44 - 5100	41 - 0808	42-0111				
大塚病院	久保循環器内科医院	黒木胃腸科医院				
43 - 0016	32 - 0373	43 - 1304				
児玉内科クリニック	西都児湯医療センター	西都病院				
43 - 1777	$4\ 2-1\ 1\ 1\ 3$	43 - 0143				
佐藤クリニック	三財病院	すぎお医院				
43 - 5309	$4\ 4-5\ 2\ 2\ 1$	41-1177				
鶴田クリニック	富田医院	東米良診療所				
42 - 3741	43 - 0178	46-2335				

※市外にかかりつけ医がある場合は、市外で受けることができます。

(文書取扱・問合せ:健康管理課 健康推進係 43-1146)

臨時窓口の開庁について

3月29日から4月3日まで臨時窓口を開庁します。3月下旬から4月 上旬にかけては、引っ越しなどによる転入・転出手続きが増加し、窓口が 大変混雑します。そこで混雑防止と市民の皆さまの利便を図るため、以下 のとおり一部窓口を開庁しますので、ご利用ください。

【時間延長の日時】 〈午後7時まで延長〉

3月31日(月)~4月3日(木)

【休日開庁の日時】 <午前10時~午後2時>

3月29日(土) ・3月30日(日)

【開設する窓口・取扱業務】

《市民課》

戸籍住民係 (**☎**32-1023)

- ・転入、転出、転居などの住民異動届の受付
- ・住民異動に伴う住民票の発行、印鑑登録、印鑑証明書の発行
- ・住民異動に伴うマイナンバーカードに関する業務

《福祉事務所》

子育て支援係 (3 2-1 0 2 1)

・住民異動に伴う子ども医療、児童手当異動手続

《健康管理課》【土曜日・日曜日は開庁しません】

国保高齢者医療係(☎43-0378)

・国民健康保険の資格取得、変更、喪失に伴う業務

《建築住宅課》【土曜日・日曜日は開庁しません】

住宅係(243-0379)

・住民異動に伴う市営住宅入居退去受付

《教育政策課》

学校教育係(☎43-3438)

- ・住民異動に伴う小中学校の就学事務
- ※なお、臨時窓口では、上記以外の業務の取り扱いはできませんので、 ご注意ください。

(文書取扱:市民課)

固定資産税の縦覧・閲覧について

「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧と「固定資産課税台帳」の閲覧を 税務課窓口で行います。

■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

納税者が自己の土地や家屋の評価を、他の類似の土地や家屋の評価と 比較するための制度です。

○期間:4月1日(火)~30日(水) (ただし、閉庁日は除きます)

○時間:午前8時30分~午後5時15分

○縦覧できる方

·納稅義務者 ·納稅管理人

・相続人(相続人代表者以外の方は相続人と確認できる書類が必要)

・納税義務者等の代理人(委任状が必要)・・・など

○手数料:無料

■固定資産課税台帳(名寄せ)の閲覧

納税義務者や借地借家人の方が、自己に関係する固定資産について、 課税内容を確認する制度です。

○期間:4月1日(火)から年間を通してできます。

(ただし、閉庁日は除きます)

○時間:午前8時30分~午後5時15分

○閲覧できる方

·納税義務者 ·納税管理人

・相続人(相続人代表者以外の方は相続人と確認できる書類が必要)

・納税者義務者等の代理人(委任状が必要)

・借地借家人(賃貸借契約書等が必要)・・・など

○ 手数料:1件300円 (縦覧期間は無料で交付しています)

(文書取扱・問合せ:税務課 資産税係 43-1197)

西都市国民健康保険加入者の皆さまへ

はり・きゅう・マッサージ受療券の 交付申請について

西都市国民健康保険では、加入者を対象に、はり・きゅう・マッサージ の施術を受ける際に施術料の一部を助成しています。助成を受けるには、 あらかじめ「はり・きゅう・マッサージ受療券」の交付を受ける必要があ ります。4月からの受療券については、以下のとおり交付申請をしてくだ さい。

○申 請 受 付 3月24日(月)以降、随時受け付けます。

○申 請 場 所 健康管理課 国保高齢者医療係

(市役所1階 9番窓口)

○持参するもの 顔写真付の身分証明書(マイナンバーカード、 運転免許証など)

※申請は本人に限ります。

「はり・きゅう・マッサージ受療券」を施術所へ提出することで以下の助 成を受けることができます。

- ○助成額 1回1.000円以内(1日1回、月5回を限度)
- ○助成が受けられる施術所 市が指定した施術所に限ります。

【注意】

※同一部位について、保険診療による治療との併用はできません。

※保険税に滞納があるときは、受療券を交付できないことがあります。

※「はり・きゅう・マッサージ受療券」は原則として再交付できません。

※西都市国民健康保険被保険者の資格がなくなったときは、ご利用できま せん。ただちに、受療券を返還してください。

(文書取扱・問合せ:健康管理課 国保高齢者医療係 43-0378)

後期高齢者医療保険の被保険者の皆さまへ

はり・きゅう・マッサージ等施術料助成受療証の申請について

後期高齢者医療保険の被保険者の方で、健康保持増進のため、宮崎県後期高齢者医療広域連合が指定した担当者から受けた、はり・きゅう・マッサージなどの施術について、施術料の一部助成を行っています。

○ 利用回数 1日につき1回、年24回(4月1日から翌年3月31日まで)

○ 助成金額 1回につき1,000円以内

○ 助成の受け方 被保険者であることを確認できる書類(被保険者証や資格確認書など)と

受療証を施術担当者へ提示してください。

○ 助成対象施術 施術を受けることができる範囲は、末しょう神経疾患または運動器疾患に

限られます。

令和7年度の受療証は、以下のとおり申請してください。

・申請日時 4月1日から受け付けます(午前8時30分~午後5時15分)

・申請場所 健康管理課 国保高齢者医療係(市役所1階) ・申請に必要なもの 助成を受ける方の被保険者証や資格確認書

※代理申請の場合は、上記に加えて、代理の方の身分証明書が必要です。

※4月(特に4月1日)は窓口が大変混み合います。時間に余裕をもってご来庁ください。

なお、令和6年度の受療証の申請は、3月31日までの期間、随時受け付けています。

令和6年度の受療証をお持ちの方

現在お手持ちの受療証の有効期限は、**令和7年3月31日**です。 令和7年度の受療証の交付を希望される場合は、改めて申請が必要です。

※期限を過ぎた受療証は使用できません。

※発行した受療証は、原則として再発行できません。

令和7年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合 はり・きゅう・マッサージ等施術料助成受療証				
有 䓖	期 限	令和8年3月31日		
交付	番 号	0000-0000		
被保险	食者番号	0000000		
	氏 名	西都 太郎		
者	生年月日	○年○月○日		
保険者名称印	宮崎県後	期高齢者医療広域連合		
交付	年月日			

(文書取扱・問合せ:健康管理課 国保高齢者医療係 43-0378)

令和7年度 防犯灯設置費助成の 申請受付について

西都地区地域安全協会では、西都地域内の犯罪防止を目的に防犯灯を設 置する自治組織などの団体に対し、その設置経費の一部を助成しています。 令和7年度も引き続き実施する予定ですので、助成を希望する団体など は、以下のとおり申請手続きしてください。

なお、1団体につき3灯が助成の上限数となります。

【受付日時】4月1日(火)~ 午前8時30分~午後4時

【受付場所】本庁舎2階 生活環境課 窓口

- 【準備・持参】・申請者本人の印鑑
 - ・設置場所に係る電柱番号などの写真(スマートフォンな どの記録媒体可)
 - ・設置個所が分かる地図(地図が用意できない場合は受付 時に作成します)
 - ・設置個所の周辺住民の方5世帯分の住所と氏名の記載が 必要(申請者による申請書への転記可)

【その他】受付方法などは、例年どおりの予定ですが、初めて申請を 行われる方や、ご不明な点がある場合は、事前にお問合せ ください。

○問合せ先

西都地区地域安全協会事務局 電話:43-1589 (市役所本庁舎2階 生活環境課内)

(文書取扱:生活環境課)

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金保険料を納めないままにしておくと、将来の老齢基礎年金や障 害・遺族など事故が発生した場合の年金が受けられないことがあります。 令和6年度の国民年金保険料は、1カ月16,980円です。

納めた保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、税金の負担が軽 減されます。

まだ納付がお済みでない方は、納付書をご用意のうえ、至急お近くの金 融機関・郵便局・コンビニエンスストアの窓口、またはスマートフォンア プリで納付してください。

また、納め忘れがなく、納付の手間がかからない、口座振替やクレジッ トカードによる納付もできます。

国民年金保険料の納付方法や詳細については以下の二次元コード、また はURL (https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/hokenryo/hokenry o. html) からアクセスし、日本年金機構ホームページにてご確認いただく か、高鍋年金事務所にお尋ねください。

【問合せ先】 **高鍋年金事務所 23-5111**



(文書取扱:市民課)

特別児童扶養手当をご存知ですか

特別児童扶養手当は、障がい児(20歳未満で重度または中程度の障がいがある児童)を監護する父母または父母に代わりその障がい児を養育している方に支給されます。詳しくは以下までお問合せください。

- ◆重度の障がいとは
 - ①身体障がいの場合…身体障害者手帳1、2級程度
 - ②知的障がいの場合…概ね知能指数 (IQ) 35以下の程度 (療育手帳「A | 程度)
 - ③その他の障がいの場合…上記の障がいと同程度と認められるもの
- ◆中程度の障がいとは
 - ①身体障がいの場合…身体障害者手帳3、4級程度
 - ②知的障がいの場合…概ね知能指数 (IQ) 35~50程度 (療育手帳「B-1」程度)
 - ③その他の障がいの場合…上記の障がいと同程度と認められるもの
- ◆障がいがあっても支給されない場合があります
 - ①児童が児童福祉施設などに入所しているとき
 - ②児童が公的年金を受けているとき
 - ③父母などの所得が一定の額を超えるとき
 - ④障がいの程度によって非該当である判断されたとき
- ◆問合せ先

福祉事務所 障害福祉係 電話:43-1206

(文書取扱:福祉事務所 障害福祉係)

特別障害者・障害児福祉手当をご存知ですか

【特別障害者手当】

特別障害者手当は、重度の障がいがあるため、日常生活において常時、 特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の在宅の方に支給されま す。支給対象者は、おおむね重度の障がいを2つ以上有する方です。

ただし、次の場合は対象になりません。

- ①施設に入所している場合
- ②病院または診療所等に継続して3カ月を超えて入院している場合
- ③所得制限限度額を超えている場合

【障害児福祉手当】

障害児福祉手当とは、重度の障がいがあるため、日常生活において常時、 特別の介護を必要とする状態にある20歳未満の方に支給されます。

支給対象者は、おおむね身体障害者手帳1、2級程度または知的障がい者で知能指数(IQ)20以下程度(精神障がいで同程度と認められるものも含む)の方です。

ただし、次の場合は対象になりません。

- ①障がいを事由とする年金の給付を受けることができる場合
- ②障害児入所施設等に入所している場合
- ③所得制限限度額を超えている場合

【問合せ先】

福祉事務所 障害福祉係 電話:43-1206

(文書取扱:福祉事務所 障害福祉係)

重度障害者タクシー料金助成事業について タクシー利用券を4月1日から交付します

【対象者】

市内に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方

- ①身体障害者手帳の交付を受け、1級または2級の障がいに該当する方
- ②療育手帳のAの交付を受けている方
- ③精神障害者保健福祉手帳の1級の交付を受けている方
- ※障がいを理由に自動車税の減免を受けている方(軽自動車税は可)、 または施設に入所中の方は該当しません。

【助成額など】

タクシー利用券24枚(4月申請のとき)

- *1枚につき小型タクシー基本料金の額が助成となります。
- *申請月により交付枚数(1カ月あたり2枚)が変わります。
- *出発地または到着地のどちらかが市内の場合のみ使用できます。

【申込先】

手帳と印鑑をご持参のうえ、福祉事務所 障害福祉係で申請してください。代理人の方でも申請できます。

【問合せ先】

福祉事務所 障害福祉係 電話:43-1206

(文書取扱:福祉事務所 障害福祉係)

身体障がい者手帳などをお持ちの方へ 自動車税(種別割)の減免について

自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の登録名義人に課税され、令和7年度の納期限は6月2日(月)となっています。

身体障がい者などの方のために使用する自動車は、一定の要件に該当する場合、6月2日(月)までに申請すれば、自動車税(種別割)が減免されます。

以下の場所で身体障がい者等減免申請の受付を行いますので、詳しくはお問合せください。

場所	宮崎県高鍋県税・総務事務所
期日	4月1日 (火) ~6月2日 (月) の平日
時間	午前8時30分~午後5時15分

場所	宮崎県西都総合庁舎 県税窓口
期日	5月16日(金)のみ
時間	午前9時10分~12時、午後1時~4時

※身体障がい者等減免は、6月2日(月)までに申請しないと受け付けられませんのでご注意ください。

【問合せ先】

案内

宮崎県高鍋県税・総務事務所(電話:23-0213)宮崎県西都総合庁舎県税窓口(電話:43-2121)

(文書取扱:福祉事務所 障害福祉係)

農業用廃プラスチックの通常収集日(4~6月)について

【収集日】

4月から6月までの農業用廃プラスチック収集日は下の表のとおりです。7月以降の収集は、6月にお知らせします。

	童子丸	集積所	三財集	集積所
	ビニール	ポリ	ビニール	ポーリ
4月	9 日	23日		
5月			14日	28日
6月	4 日	18日		

※市のホームページにも収集日、搬入方法について 掲載していますのでご確認ください。⇒ ⇒



★処理費の支払いは現金のみとなります。

【持込時間】

午前9時~12時、午後1時~4時

【直接搬入】

上記の収集日以外に持ち込みを希望する場合、お急ぎの場合は以下の 事業者へ直接持ち込んでください。

事業者名 宮崎県産業廃棄物再生事業協同組合

所 在 地 宮崎市大字島之内2932番地

電話番号 0985-39-2261

受入時間 月~金曜(祝日を除く)午前9時~午後4時

★年末年始などは営業日が変更となる可能性があるため、事前に確認 してから持ち込んでください。

【集積所搬入に係る処理費と分別】

ビニール	1 2円/kg	塩化ビニール ※シルバービニールは『特別収集日』に引き取ります。
ポリ	3 4円/kg	ポリフィルム、シルバーポリ、PO系フィルム、 クリンテート、プチプチ、暖房用ダクト、 谷シート(透明)、マルチ サイレージラップ(ネット状のものは不可)、 肥料袋(麻袋のように編んでいるものは不可)、 柔らかい灌水チューブ(固い部分は除去)、 柔らかい育苗ポット(固いもの、連結ポットは不可)、 柔らかい液肥容器(固い容器、農薬容器は不可)

※直接搬入する場合の処理費は変更ありません。

- ★上記に分別できない農業用プラスチックは、特別収集日を設けて収集します ので、絶対に持ち込まずに各自で保管してください。
- ★肥料袋、サイレージラップの中にペットボトル、サイレージネットなどの異物を混入して搬入する方が散見されますので、**絶対に異物は混ぜないでください**。
- ★液肥容器は中をきれいに洗浄し、キャップ・容器口などの固い部分を取り除いてから持ち込んでください。
- **★黒色の谷シート**は特別収集日に搬入してください。
- ★ビニールは長さ1m・幅50cm・重さ20kg程度、ポリは重さ10kg程度に、それ ぞれ同じ素材を使用して結束してください。また、サイドの耳ひもは抜いて おき、作物くずや針金などの異物が無いように注意してください。
- ★ガムテープなどで補強したものは、**その箇所を除いて搬入してください。**

(文書取扱・問合せ:西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会 ≪事務局:農林課 園芸特産係 32-1003≫)

ごみ集積所の環境美化をお願いします

集積所に出されたごみが犬や猫、カラスなどに荒らされ、道路などに散らばっているとの相談が増えています。また、分別の間違いなどで収集されずに、 いつまでも集積所に残ったままのごみもあるようです。

集積所の管理は利用される方々の青務ですので、集積所の環境美化をお願いします。

また、利用する集積所を変更したい場合は、変更先の集積所の管理者に確認を取ってください。ごみ集積所は、集落や管理会社などによって設置・管理 されています。トラブルの原因にもなりますので、無断使用はしないようお願いします。

※ごみは朝8時までに出してください

(文書取扱・問合せ:生活環境課 43-3485)

みやざき総合美術展 無鑑査・入賞・入選者作品展

第5回みやざき総合美術展の中から、市内の方で無鑑査・入賞・入選さ れた方の展示会を開催します。

【日 時】3月18日(火)~23日(日) 午前10時~午後5時 ※23日は午後4時まで

【場 所】ギャラリー夢たまご 電話:42-0027

(文書取扱:商工観光課)

西都花まつり

満開の桜と菜の花畑を背景に「西都花まつり」を以下の日程で開催しま す。

【日 程】3月28日(金)~4月6日(日) 10日間

【時 間】午前10時~午後9時45分 予定

【会 場】西都原古墳群 御陵墓前広場

【駐車場】西都原ガイダンスセンター このはな館の駐車場をはじめ、 西都原古墳群内の駐車場をご利用ください。

【問合せ】西都花まつり実行委員会事務局(西都市観光協会内) 電話:41-1557

(文書取扱:商工観光課)

令和7年度 中学生向け手話講座について

手話を通じて聴覚に障がいのある人との交流をはかり、お互いに理解し 合うことを目的とした中学生向け手話講座を次のとおり開催します。 この機会に「言語である「手話」」を学んでみませんか。

程】 第2・第4火曜日 午後6時30分~7時30分 (5月13日~10月28日)

【場 所】 妻地区館

※7月以降は市公民館で実施予定

【対 象 者】 中学生

【定 員】 15人程度 ※定員になり次第、締め切ります。

【必要なもの】 筆記用具・年間受講費用3,000円

【申 込 先】 福祉事務所 障害福祉係 電話:43-1206

※参加者氏名、学校名、住所、連絡先(携帯電話など)

をお伝えください。

一受 付】 4月1日(火)~5月2日(金)

平日 午前8時30分~午後5時15分

※十・日・祝日を除く

【講 師】 西都手話サークル「ひまわり」

令和7年度 手話奉仕員養成講座について

手話を诵じて聴覚に障がいのある人との交流をはかり、お互いに理解し 合うことを目的とした手話奉仕員養成講座を次のとおり開催します。 あなたも一緒に手話をしてみませんか。

程】 每週火曜日 午後7時30分~午後9時 (5月13日~令和8年3月17日)

【場 所】 妻地区館

※7月以降は市公民館で実施予定

【開講日】 5月13日(火) 午後7時30分

【定 員】 15人程度 ※定員になり次第、締め切ります。

【必要なもの】 筆記用具・年間受講費用6,200円程度

(受講費用) ①テキスト資料代 4,200円程度 ②県聴障協ニュース購読 2,000円程度

【申 込 先】 福祉事務所 障害福祉係 電話:43-1206

一受 付】 4月1日(火)~5月2日(金)

平日 午前8時30分~午後5時15分

※十・日・祝日を除く

【講 師】 西都手話サークル「ひまわり」

(文書取扱:福祉事務所)

会計年度任用職員の募集について (公立保育所 保育士(常勤))

業務内容	公立保育所 (三財保育所) の保育業務 (常勤)
募集人員	1人
任用期間	4月1日(火)から令和8年3月31日(火)まで
勤務時間等	月〜土曜日のうち1日8時間程度、週35時間以内の勤務 (早出や遅出、土曜日出勤などにより勤務時間が異なります)
報酬額等	月額 184,619円以上 (職務経験による加算あり。ただし上限があります)
応募資格	・保育士の資格を有する方 ・健康で市税などの滞納がない方
福利厚生	・社会保険 (健康保険、厚生年金保険) ・労働保険 ・雇用保険 ・有給休暇制度 ・通勤手当 (2km以上)
募集締切	3月19日(水)まで ※必着
応募方法	市販の履歴書に顔写真を添付し必要事項を記載の上、 福祉事務所 保育係まで郵送または持参してください。
選考方法	面接により選考します。 ※面接の日程は、後日連絡します。
問合せ先	〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 福祉事務所 保育係 43-0376

(文書取扱:福祉事務所)

会計年度任用職員の募集について (公立保育所 保育士(代替))

業務内容	公立保育所(都於郡保育所)の保育業務(代替)
募集人員	1人
任用期間	4月1日(火)から令和8年3月31日(火)まで
勤務時間等	月〜土曜日のうち1日8時間程度、週15.5時間未満の勤務 (早出や遅出、土曜日出勤などにより勤務時間が異なります)
報酬額等	時給 1,255円以上 (職務経験による加算あり。ただし上限があります)
応募資格	・保育士の資格を有する方 ・健康で市税などの滞納がない方
福利厚生	・労災保険 ・有給休暇制度 ・通勤手当 (2km以上)
募集締切	3月19日 (水) まで ※必着
応募方法	市販の履歴書に顔写真を添付し必要事項を記載の上、 福祉事務所 保育係まで郵送または持参してください。
選考方法	面接により選考します。 ※面接の日程は、後日連絡します。
問合せ先	〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 福祉事務所 保育係 43-0376

会計年度任用職員の募集について (公立保育所 調理師(代替))

業務内容	公立保育所 (三財保育所) の調理業務 (代替)
募集人員	2人
任用期間	4月1日(火)から令和8年3月31日(火)まで
勤務時間等	月〜土曜日のうち1日8時間程度、週15.5時間未満の勤務 (早出や遅出、土曜日出勤などにより勤務時間が異なります)
報酬額等	時給1,255円以上 (職務経験による加算あり。ただし上限があります)
応募資格	・調理師の資格を有する方 ・健康で市税などの滞納がない方
福利厚生	・労災保険 ・有給休暇制度 ・通勤手当 (2km以上)
募集締切	3月19日 (水) まで ※必着
応募方法	市販の履歴書に顔写真を添付し必要事項を記載の上、 福祉事務所 保育係まで郵送または持参してください。
選考方法	面接により選考します。 ※面接の日程は、後日連絡します。
問合せ先	〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 福祉事務所 保育係 43-0376

(文書取扱:福祉事務所)

西都市社会福祉協議会職員の募集について

業務内容	介護保険業務
募集人員	介護職:嘱託職員 1人
募集期間	3月28日(金)まで
勤務時間 ・給与等	西都市社会福祉協議会就業規則および給与規程による
応募資格 応募方法	募集要項を本会ホームページに掲載していますので、必要書類を郵送または持参してください(締切日必着)
選考方法	書類審査・面接
その他	提出された履歴書などに記載された個人情報は、職員募集 以外には使用しません。
問合せ先	〒881-0004 西都市大字清水1035番地1 社会福祉法人 西都市社会福祉協議会 総務課 総務係 TEL 43-3160 FAX 42-4743 受付時間 午前9時~午後5時(土・日・祝祭日除く)

株式会社エスプールリンクが従業員を募集中

本市の誘致企業である株式会社エスプールリンクは、事業拡大により短期・長期メンバー募集します。データ入力などの事務と併せて、簡単な窓口業務に従事します。

パソコンでの作業に抵抗のない方、窓口業務もありますので明るく対応できる方が適しています。2~3人ほどの採用を予定しており、採用が決まり次第募集終了となりますので、お早めの応募お待ちしています。

1 事業所名:株式会社エスプールリンク

2 就業場所:市内

3 雇用形態:短期・長期アルバイト

4 時 給:1,100円~ 5 年 齢:年齢不問

6 待 遇:社会保険、雇用保険、労災保険、交通費全額支給、

マイカー通勤可、服装・髪型自由

7 就業時間: (短期) 午前9時~午後8時(5~8時間)

※土日祝勤務可能な方

(長期) 夕方~午後10時(4~5時間程度)

※勤務日数は相談可能

8 休 日:シフト制

9 職 種:事務窓口業務

10 資格等:高卒以上、資格不問。

データ入力などのパソコン作業ができれば大丈夫です。

11 応募先:ハローワークで所定の手続きが必要となりますので、応募

方法については、**西都市ふるさとハローワーク(43-1432)**

までお問合せください。

12 その他:説明会なども開催していますのでご興味があればお気軽に

エスプールリンク採用受付センター (0120-272-685) まで

お問合せください。

(文書取扱:商工観光課)

葉たばこ乾燥作業員の募集について

西都市葉たばこ生産組合では、以下のとおり作業員を募集します。

1. 募集人員 作業員8人

2. 募集期間 4月15日(火)午後5時まで

3. 募集方法 下にある問合せ先まで直接電話にてお申込みください。 履歴書は面接時に提出してください。

4. 資格要件 健康な方(資格・免許などは特になし。20才以上)

5. 選考方法 面接により選考します。 ※面接の日程・結果については直接連絡します。

6. 雇用期間 4月28日(月)から8月15日(金)まで

7. 勤務内容 葉たばこ乾燥施設での乾燥・調整作業

8. 勤務条件 ○賃 金 時給1,000円から(経験者優遇)

※その他、通勤手当などあり

○勤務時間 午前8時から午後5時まで

※1時間ごとに休憩あり

※休暇などは応相談

○勤務地 三財たばこ共同乾燥場

西都市大字下三財外原8002-12

9. 問合せ先 西都市葉たばこ生産組合

担当:岡田 090-9073-3577

横山 090-8229-2991

(文書取扱:農林課)

「パソコン・販売基礎科」

公共職業訓練生の募集について

公共職業訓練「パソコン・販売基礎科」は、求職中の方が再就職するために必要なパソコン関連の知識・技術を習得し、早期就職を図ることを目的としています。

	, , ,
受講	公共職業安定所に求職手続きを行い、公共職業安定所長の受講
対象者	指示、受講推薦、または支援指示を受けられた方
募集期間	4月9日(水)まで
訓練期間	5月13日(火)~8月12日(火)3カ月
訓練時期	午前9時~午後3時50分月~金(祝日を除く)
費用等	教材費9,570円 職業訓練生総合保険料3,100円(任意)
受講料	無料 ※資格取得のための受験料・問題集代は自己負担
受講定員	20人
選考日	4月17日(木)
応募方法	最寄りの公共職業安定所で相談の上、入校申込書を提出
受付時間	午前9時30分~50分(遅刻・欠席の場合は辞退とみなす)
選考試験	午前10時~12時30分終了予定(適性検査・面接)
携带品	筆記用具(鉛筆3本)、上履き(スリッパ)
選考会場	西都高等職業訓練校(西都市大字三宅2215番地)
迭与云物	3階大会議室 駐車場あり
	雇用保険受給資格者で公共職業安定所長の受講指示を受けられ
	た方は期間中に訓練手当が支給されます。雇用保険受給資格が
その他	ない方でも一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」の制
	度があります。詳細は最寄りの公共職業安定所へご相談くださ
	V ∙₀

その他、訓練の内容、説明会・体験会の詳細はこちら⇒

(お問合せ先) 職業訓練法人 西都職業訓練会 西都高等職業訓練校 TEL 43-1087



(文書取扱:商工観光課)

赤い羽根共同募金助成事業募集について 令和7年度共同募金運動による令和8年度事業への助成

西都市共同募金委員会では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域を良くしていこうと地域住民などが主体となって企画・実施する地域福祉活動や課題解決に取り組むボランティア・福祉団体などの活動を応援することを目的に、次のとおり助成希望の団体を募集します。

【助成対象団体】

市内で活動する高齢者・障がい児者・児童青少年などに関する福祉活動や地域活動、更生保護などに関連する団体で、10月1日から12月31日の期間に実施される赤い羽根共同募金運動(街頭募金活動)などへ協力いただける団体

【助成対象期間】

令和8年度(令和8年4月1日~令和9年3月31日)に行う事業

【申請受付期間】

4月1日(火)~30日(水)【必着】

申請書の様式は3月14日(金)から本会の窓口で配布します。

【お問合せ先】

社会福祉法人 宮崎県共同募金会西都市共同募金委員会

社会福祉法人 西都市社会福祉協議会 〒881-0004 西都市大字清水1035番地1

TEL: 43-3160 担当:総務課 総務係

令和7年度ひとり親家庭支援 奨学金制度奨学生の募集について

ひとり親世帯(母子・父子家庭など)で就学に関して経済的に困難な生徒を対象に、選考による給付型奨学金の奨学生を募集します。

【奨 学 金】月額30,000円(返還不要、他の奨学金との併用可) 4月1日~令和8年3月31日の1年間

【募集人数】全国400人(各都道府県4人~)

【対象学年】中学3年生、高等学校もしくは高等専門学校等の1~3年生の方(令和7年4月時点)

【応募資格】以下の条件に全て該当すること

- ①夢を実現するための意欲があり、社会貢献への積極的な姿勢のある品行方正な生徒
- ②宮崎県ひとり親福祉連合会の会員および入会を希望する方の子ども(生徒)
- ③令和6年の世帯1人あたりの収入平均額が100万円未満
- ④令和6年度の学校出席率が80%以上(正当な理由や診断書がある場合を除いて、早退・遅刻などを欠席とする場合があります)
- ※1世帯1人の申請のため、兄弟姉妹による複数の申請はできません。

【応募方法】必要書類を宮崎県ひとり親福祉連合会に提出してください。

申請用紙などは、全国母子寡婦福祉団体協議会ホームページ内の「2025年申請手続きはこちらから」⇒「各種書類ダウンロード」で取得してください。

※必要書類についても、右の二次元コードからご確認ください。

【申請期間】3月21日(金)~4月18日(金)※必着

※本制度や申請などに関するお問合せは、以下までお願いします。

〒880-0007 宮崎市原町2番22号 宮崎県福祉総合センター内

一般財団法人 宮崎県ひとり親福祉連合会(0985-22-4696)

ホームページは「全母子協」で検索⇒「全国組織網」を確認してください。

(文書取扱・問合せ:福祉事務所 子育て支援係 32-1021)

令和7年度療育手帳 巡回相談について

宮崎県中央児童相談所による療育手帳巡回相談が次のとおり行われます。

【相談内容】療育手帳の再判定を相談対象とします。

その他の相談については、児童相談所・福祉こどもセンター の担当までご相談ください。

【実施月】年4回 4月25日(金) 都農町

6月20日(金) 西都市(市役所内会議室)

9月26日(金) 高鍋町

12月19日(金) 川南町

※西都にお住まいの方でも児湯郡会場で相談することできます。

※児湯郡会場の詳細については、以下の申込先までご 連絡ください。

【対象者】 児童相談所・福祉こどもセンターへの来所が困難な方。

※交通手段がない方

※疾病などにより移動に困難を要する方など

【申 込 先】 福祉事務所 障害福祉係(電話:43-1206)

(文書取扱:福祉事務所)

障がいのある方の就職や 企業の障がい者雇用の相談について

「たかなべ障害者就業・生活支援センター」では障がいのある方の就業などの相談を行っています。相談をご希望の方は、以下の申込先・問合先までご連絡ください。

【対象者】 障がいのある方やそのご家族の方、企業の方

【相談内容】 障がいのある方の就職や生活の相談

企業の障がい者雇用に関する相談など

【申 込 先】 たかなべ障害者就業・生活支援センター

電話:32-0035

(文書取扱:福祉事務所 障害福祉係)

宮崎県中央発達障害者支援センター 出張相談について

市では毎週1回、宮崎県中央発達障害者支援センターによる出張相談が 開催されています。

ご希望の方は、予約・問合せ先へ直接お問合せください。

【日 時】毎週火曜日 午前10時~午後4時(予約制)

【場 所】社会福祉法人晴陽会 フリースペースうからや 住所:西都市妻町2丁目53-2

【対象者】発達障害をもつ方や発達障害の疑いのある方、その家族または 関係する方。

【予約・問合せ先】宮崎県中央発達障害者支援センター(0985-85-7660)

(文書取扱:福祉事務所 障害福祉係)

高鍋年金事務所の出張相談について

月に1回、高鍋年金事務所の職員が市役所で出張相談を行っています。 老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談もできますので、ご利用 ください。令和7年度の相談日などの詳細は下の二次元コード、またはU RL (https://www.city.saito.lg.jp/kenko_kyoiku/post_964.html) から アクセスし、市ホームページにてご確認ください。

予約が必要ですので高鍋年金事務所に電話でお申込みください。



【予約先】**高鍋年金事務所 23-5111**

(文書取扱・問合せ:市民課 年金係 43-1221)

行政相談所について

行政相談所では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人(JR、日本郵便株式会社)など行政全般について、皆さまから受けた苦情や意見・要望を公正・中立な立場から解決や実現を促進するお手伝いをしています。相談は無料で、秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。

〇日 時:4月10日(木)午前10時~12時

次回は、5月8日(木)午前10時~12時

○場 所:本庁舎2階 201会議室

(文書取扱・問合せ:生活環境課 43-1589)

司法書士による消費生活無料相談について

市では、司法書士による無料の消費生活相談を行っています。 借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方はぜひ、ご 利用ください。

〇日 時:4月1日(火)午後1時~4時

次回は、5月13日(火)午後1時~4時

※相談時間はお一人約30分です。

○場 所:本庁舎2階 201会議室

○申 込 先:生活環境課 市民生活係(電話:43-1589)

※予約が必要となりますので、必ず事前にお電話ください。

(文書取扱:生活環境課)

西都市地域子育て支援センターつばさ館

◆支援センターつばさ館概要

【住 所】西都市白馬町3番地(認定こども園こどもの家敷地内) ※駐車場は、こどもの家の横にあります。

【連 絡 先】TEL: 43-1049 FAX: 43-1079

【利用時間】月~金 午前9時~12時・午後1時~3時

土 曜 午前9時~12時 ※育児相談のみ

【子育て相談】電話・来園・訪問でのご相談をお受けします (随時)

【一時保育】料金・時間は1時間単位(1時間350円、2時間700円、3時間1,050円、4時間1,200円)です。

詳しくはお電話ください。

【育児情報誌】 毎月1回 活動内容の情報発信(つばさ館便り)

<主な行事予定>

- ◎製作
- ◎助産師さんに聞いてみよう(身体測定&手形足形をとる成長記録会)
- ◎誕生会
- ◎リトミック♪
- ◎給食試食会
- ◎英語であそぼう
- ◎ママのための製作教室(旧つばさ館カフェ)
- ◎アタッチメントベビーマッサージ
- ◎親子クッキング
- ◎ベビーフォト

※給食試食会と親子クッキングは幼児食を食べられるようになってから参加できます。

行事への参加を希望される場合は、上記の二次元コードから予約サイトにアクセスいただき、ご予約をお願いします(ただし、4月分の予約開始は4月2日(水)午後3時からになりますので、ご注意ください)。

(文書取扱:福祉事務所)

西都市青少年育成センターだより

春のあんしんネット・新学期一斉行動について

こども家庭庁では例年「春のあんしんネット・新学期一斉行動」を実施 しています。青少年の安全なインターネット利用を実行しましょう。

①ペアレンタルコントロールを活用する

ペアレンタルコントロールとは、こどものスマートフォンなどの使用 状況を保護者が把握したり、安全管理を行ったりする仕組みで、OS事 業者、アプリ開発事業者からサービスが提供されています。例えば、こ どもがスマートフォンなどでゲームをプレイをする場合、保護者のス マートフォンでこどもの日々のプレイ状況を確認したり、プレイする時間や時間帯の調整、課金の制限などを行ったりすることができます。こ どもの使用状況に応じてうまく活用しましょう。

②フィルタリングを利用する

こどもがスマートフォンなどを利用する際には、不適切な情報へのアクセスを制限する「フィルタリング」を活用しましょう。うっかり、あるいは故意に危険なサイトにアクセスしないようにコントロールしてくれる便利な機能です。それによって、出会い系サイトやアダルトサイト、暴力的な表現のあるサイトなどを、こどもが閲覧できないようにします。なお、携帯電話会社では、18才未満のこどもがスマートフォンなどを利用する場合には、フィルタリングサービスについての説明や設定を行っています。

③ルール作りをしましょう

名前や写真、学校名などは書き込まないことや、友達にメールやメッセージのやり取りを強要しないこと、利用する場所や時間を決めること、パスワードは親が管理すること、トラブルの時はすぐに保護者に相談することなど、ルール作りをしましょう。

(文書取扱:西都市青少年育成センター〔社会教育課内〕)

図書館だより4月号【4月の休館日7・14・21・28日】

●移動図書館車巡回日のお知らせ

- · J A都於郡支所…4月2日(水)
- · J A三財支所…4月15日(火)
- JA三納支所…5月13日(火)
- JA穂北支所…5月22日(木)

※時間は、いずれも 午前9時~10時です。

●一般寄付・香典返しのお礼

令和6年9月1日から令和7年2月28日までに、次の皆さまから ご寄付をいただきました。皆さまからの寄付金は、図書の購入にあて させていただいております。厚くお礼申し上げます。

- ※敬称は略させていただきます。
- ※寄付者の意向を確認した上で掲載しております。

〇図書寄贈: 寄贈者名及び図書名

- ・延岡発祥チキン南蛮本制作委員会(代)永野 時彦…「チキン南 蛮への愛がとまらない」
- ・中武 寛…「花のかたりべ」

〇香典返し寄付

- ・ (寄付者名) 岩倉 徳生 (故人) 岩倉 ツギエ ※茶臼原
- ・(寄付者名)川口 正孝 (故人)川口 一子 ※小野崎
- · (寄付者名) 川﨑 洋子 (故人) 川﨑 任巳 ※三宅
- (寄付者名) 河野 絹代 (故人) 緒方 久幸 ※平郡
- (寄付者名) 那須 久美子(故人) 那須 寿好 ※南方
- (寄付者名) 岩倉 徳生 (故人) 岩倉 明一 ※茶臼原
- ・ (寄付者名) 杉田 和夫 (故人) 杉田 カツ子 ※穂北
- (寄付者名) 兒玉 正隆 (故人) 兒玉 正次 ※三宅

【一般図書新刊のご案内】

- ◎にんにく料理のトリセツ (にんにくバルザ・ガーリック)
- ◎警察・スパイ組織解剖図鑑 (加賀山 卓朗)
- ◎ヤバい絵 (定家 菜穂子)
- ◎家系図をつくる。 (永峰 英太郎)
- ◎人は話し方が9割 2 (永松 茂久)
- ◎いぬとねこのためのペット防災BOOK (Rina.)
- ◎おしゃれな通園・通学アイテム (朝日新聞出版)
- ◎〈図解〉まるわかり時事用語 (ニュース・リテラシー研究所)
- ◎図解眠れなくなるほど面白い疲労回復の話 (梶本 修身)
- ○幸せ舞い込む! あなたの開運神社 (ゲッターズ飯田)

【児童図書新刊のご案内】 ☆は絵本です

☆ぐるぐるさん (ひらぎ みつえ)

☆どうぶつポーズであそボウサイ (かなざわ まゆこ)

☆わすれていいから (大森 裕子)

☆おばけずし (苅田 澄子)

☆トドにおとどけ (大塚 健太)

- ◎マンガとクイズで学ぶ読めたら差がつく言葉2000 (白坂 洋一)
- ◎18歳の壁 (和田 秀樹)
- ◎幻獣&妖怪タッグ最強王図鑑 (木下 昌美)
- ◎5分後に意外な結末QUIZ (一ノ瀬 究)
- ◎もふもふいっぱい! シマエナガのまちがいさがし (shimizu)

(文書取扱・問合せ:社会教育課 図書館係 43-0584)

4月の西都市イベントカレンダー

日	曜	イベント内容
1	火	司法書士による消費生活無料相談 →16ページ
2	水	
3	木	(3/29~4/3)市役所臨時窓口の開庁 →1ページ
4	金	
5	土	
6	日	《休日医》富田医院 TEL:43-0178 (3/28~4/6) 西都花まつり →8ページ
7	月	
8	火	
9	水	
10	木	行政相談 →16ページ
П	金	
12	土	テゲバジャーロ宮崎 J3リーグ戦(vs ガイナーレ鳥取) 会場:いちご宮崎新富サッカー場
13	日	《休日医》久保循環器内科医院 TEL:32-0373 山路毘沙門天まつり
14	月	
15	火	

日	曜	イベント内容
16	水	
17	木	
18	金	
19	土	
20	日	《休日医》上山整形外科クリニック TEL:41-0808
21	月	穂北づくり協議会総会 会場:穂北地区館
22	火	
23	水	
24	木	
25	金	
26	土	
27	日	《休日医》こうの整形外科 TEL:43-2200
28	月	
29	火	《休日医》鶴田病院 TEL:42-3711 <昭和の日>
30	水	

(文書取扱・問合せ:総務課 秘書広報係 35-3001)